

# 火元は電子機器 電池は必ずリサイクルへ

充電式電池やボタン電池は、ごみ運搬の際や施設での処理の過程で、火災事故等の発生の恐れがあるため絶対に「もえるごみ」や「粗大ごみ」に混ぜないでください。

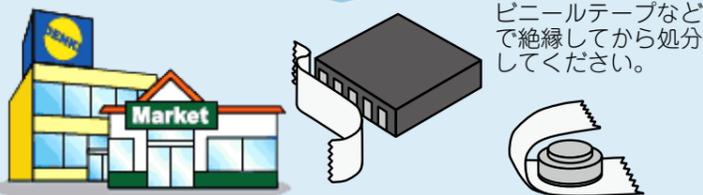
## 充電式電池やボタン電池が使われているもの



充電式はこのマークが目印!



## 取り外した充電式電池・ボタン電池は販売店（リサイクル協力店）へ



ビニールテープなどで絶縁してから処分してください。

機器から取り外した電池は、電気店やスーパーなど「リサイクル協力店」の電池回収ボックスで回収しています。

## 乾電池は資源①へ



袋等に入れずに資源①の日で出してください。

電池を取り外した製品は、原則「粗大・その他」の日に出してください。小型家電の回収対象品目は、回収ボックスを利用できます。

電池を取り外せない小型家電のうち、回収対象品目は、市内7カ所に設置した専用の回収ボックスをご利用ください。その他不明な電化製品は、下記へ問い合わせください。

※電子タバコ、加熱式タバコを処分する際は、下記問い合わせ先へお持ちください。エコステーションへの持ち込みの場合は、係員へ手渡ししてください。

### 【回収BOX設置箇所】

- ・真岡市役所本庁舎
- ・真岡市公民館および各分館



回収対象品目は市HPで確認できます。



環境課ごみ減量係 本庁舎2階 Tel 83-8126 / 芳賀地区エコステーション 堀内 1839 Tel 81-1244

## 社会福祉協議会だより

2月に寄付をしてくださった方々（敬称略・順不同）ありがとうございました。

### わたのみ基金

体幹トレーニング愛好会 ……7,130円 京泉一区泉わくわくサロン ……20,000円

### 善意銀行

JAはが野 真岡地区、二宮地区女性会 ……食品 真岡北陵高等学校 家庭クラブ  
高山 良作 ……紙おむつ10袋 ……メッセージカード 2,200枚

社会福祉協議会 Tel 82-8844



## 真岡のあの目あこのころ

### 第16回 市役所前通り



▲砂利道だった市役所前通り（昭和36年ごろ）  
現在もある市役所前のキンモクセイが歴史を語る



▲長瀬橋がなかった昭和45年の様子  
左下が市役所旧庁舎、中央上が体育館

田園地帯だった荒町長瀬地区の区画整理事業が始まった昭和32年。その年の11月に市役所（旧庁舎）が完成し、昭和36年には市役所前通りが完成しました。  
昭和37年以降、市役所の北側には公民館や体育館、消防庁舎などの建設が続き、市のニュータウンとしての開発が進みました。公民館を拠点とする社会教育活動は年々盛んになり、昭和40年代には隣に新館を増築するほどでした。体育館はイベント会場としても重宝され、プロレスの興行が定期的に行われたほか、最盛期には美空ひばりさんのコンサートが開催されるなど、市役所前通りは活況を呈していました。  
当時、この通りの突き当りに橋はなく、五行川を渡るには妹内橋や田町橋を使う必要がありました。現在、川の東側にある市民会館や総合体育館、消防庁舎などは、突き当りの長瀬橋が開通した昭和49年以降に建てられたものです。  
現在の市役所前通りは、体育館がその役目を終え、水道庁舎や教育委員会棟などは新庁舎へ集約されるなど、新たな転換期を迎えています。仮駐車場となっている市役所北側には、子育て支援センターや図書館などを備えた複合交流拠点施設が建設される予定です。昭和から平成、令和への時代の移り変わりとともに、市役所前通りにも新たなにぎわいが創出されていきます。

にぎわい創出の拠点として

## 消費生活センターメモ

シリーズ466

### 18・19歳を狙う 悪質商法に注意



未成年年齢は、明治9年以來20歳とされてきました。令和4年4月1日から18歳へ引き下げられました。そのため、社会経験に乏しい18、19歳を狙う悪質業者に注意が必要です。

### 契約は自己責任

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は「未成年者取消権」によって取り消すことができます。しかし、成年に達すると、親の同意なく一人で契約できる反面、簡単に取り消すことはできません。その契約に対して、自分自身で責任を負うこととなります。

### SNS上のトラブルに注意

若者の消費生活相談の傾向をみると、インターネットを介して生じたトラブルが急増しています。出会い系サイトやマッチング・アプリなど、SNSやインターネット上で知り合った人が

「絶対にもうつかる」と持ち掛けられ投資したが、相手と連絡が取れなくなつた。「副業サイト」への登録を勧められ、ノウハウと称した情報教材を契約したが借金だけが残った」などのトラブルが目立ちます。

### トラブル回避のポイント

- ▽ SNS上の知り合いは、お金を払った途端、連絡が取れなくなることがあるため信用しない。
- ▽ SNS上の「大げな値引き広告」、「絶対にもうかる」などの投稿は鵜呑みにしない。
- ▽ 学生証や運転免許証などの身分証明書の情報をネット上で送ってしまうと取り戻すことは難しいため、絶対に送らない。
- ▽ 学生証や運転免許証などの身分証明書の情報をネット上で送ってしまうと取り戻すことは難しいため、絶対に送らない。



ご相談は、消費生活センター（真岡市役所2階 くらし安全課内）  
毎週 月～金曜日 9:00～12:00  
13:00～16:00  
ハナシテナヤミナシ  
Tel 84-7830  
相談料無料